

平成23年東北地方太平洋沖地震発生に伴う
商工業振興資金（経営安定資金）の対応について

経営安定資金（平成23年東北地方太平洋沖地震対応）

平成23年東北地方太平洋沖地震の影響を受けている県内中小企業者の経営の安定を図るため、経営安定資金による対応を実施。

1 貸付対象者

平成23年東北地方太平洋沖地震で被災した企業と取引があるなど平成23年東北地方太平洋沖地震の影響を受け、経営に支障をきたしているもの。

※「平成23年東北地方太平洋沖地震の影響」として想定される例

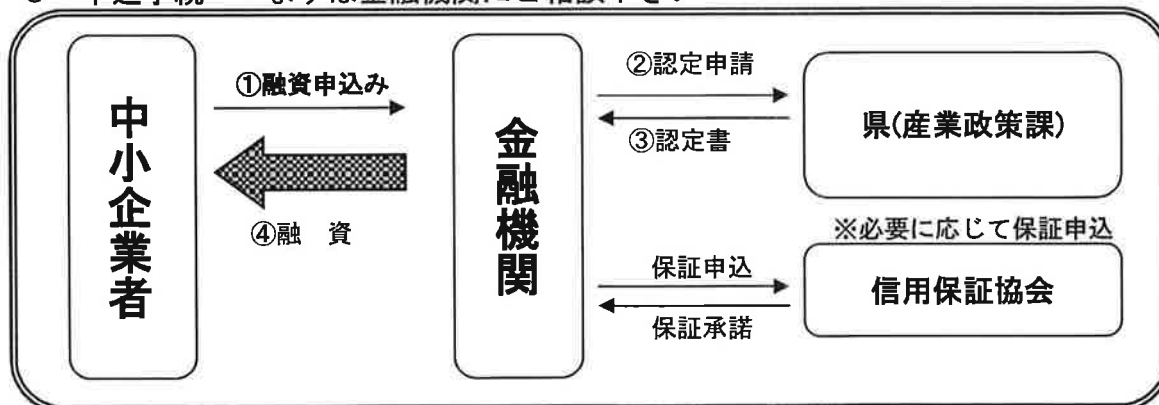
- 被災した企業と取引があり、予定している売掛金の回収が困難
- 商品・資材調達が困難なため事業活動の縮小を余儀なくされる
- 交通機関への影響等による宿泊キャンセルなどで売上の減少が見込まれる 等

2 貸付条件

経営安定資金第2号により取り扱います。

- 利率：1.8%（固定）
- 限度額：8,000万円（運転資金のみ）
- 期間：7年以内（うち据置2年以内）
- 担保・保証人：金融機関の定めるところによる
- 申込先：金融機関（下記のとおり）
- 取扱期間：平成23年3月18日～平成23年9月30日

3 申込手続 まずは金融機関にご相談下さい



取扱金融機関 山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行
山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫
山形中央信用組合、北郡信用組合、山形第一信用組合
商工中金 山形支店・酒田支店

【問い合わせ先】 山形県商工観光部産業政策課 金融担当 TEL：023-630-2135
近くの商工会議所、商工会、信用保証協会、取扱金融機関